

第 13 回八尾市路上喫煙マナー向上推進協議会

(会議録要約)

平成28年3月10日(木)午前10時00分開会

八尾市役所西館5階 502会議室

出席者 委員7名 事務局

I 開会 (略)

II 案件

1 路上喫煙マナー向上推進エリアを位置付けた上での啓発活動等について

【会長】 それでは、順番にお諮りをさせていただきたいと思います。

まず、一番目の「路上喫煙マナー向上推進エリアを位置付けた上での啓発活動等について」ということで、事務局のほうから説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

【事務局】 ではまず、案件1の「路上喫煙マナー向上推進エリアを位置付けた上での啓発活動等について」、ご報告させていただきます。

前回の本協議会でご説明させていただきました久宝寺小学校区まちづくり協議会より申し出のありました「路上喫煙マナー向上推進エリア」について、現在までの活動の経過報告をさせていただきます。

ア 久宝寺小学校区まちづくり協議会における活動経過の報告

【事務局】 まず、お手元資料の、資料1をごらんください。

資料に記載されていますとおり、昨年7月1日に活動等開始届を受理いたしました。

活動開始は地域の方との事前協議により、9月1日からとなりました。

当該まちづくり協議会が位置付けたマナー向上推進エリアは、資料2の地図のとおり2ブロックございまして、1つは、八尾高校前交差点付近から顕証寺交差点付近までの本町町会の区域を含むAブロック、もう1つは、久宝寺寺内町を含むBブロックとなっております。

どちらのブロックも定期的な清掃活動にあわせて啓発活動を実施していただいておりますので、こちら資料1より抜粋してご紹介させていただきたいと思います。

地域活動の実施状況としましては、Aブロックにおいて平成27年9月6日、地域イベントの「好きやねん久宝寺まつり」において啓発活動が実施されました。

スライドのほうも、あわせてごらんいただければと思います。

こちらが、「好きやねん久宝寺まつり」において啓発するときに使ったクイズになっております。この中から間違ったマナーをしている人はどれですか、というようなクイズをしていただきました。あわせてブース内にのぼりの掲示もしていただきまして、このような感じですね。親御さんも一緒に来られているところもあって、お子様から大人の方まで、マナー啓発ができたんじゃないかなと思います。

次に、資料1のほうに戻るんですけども、地域の皆様に周知するために、久宝寺地区福祉委員会の福祉ニュースの「かきつばた」というものがありまして、そちらの11月15日発行の39号に、

推進エリアの内容を記載いただきました。資料のほうがご用意できていないんですけれども、久宝寺地区の地元のニュースのほうで取り上げていただきました。

次にAブロックにおきまして、自動車からポイ捨てされる吸い殻が非常に多く、それを減らしたいのご意向により、平成27年12月11日から平成28年1月8日までのおおむね1カ月間にわたり、反射素材を用いた横断幕設置の申し出があり掲示いたしました。

前方のほうをごらんいただきたいんですけれども、こちらが、そのときに掲示いたしました実物でございます。真っすぐ掲示できていないんですけれども、大きさとしましては、縦65、横が2.5メートルのサイズとなっております。

続いてスライドのほうをごらんいただきたいんですけれども、こちらの横断幕を設置するに当たりまして、このような形で、車道に向かって設置させていただきました。

また、横断幕設置による効果を見るために、設置期間中に、夕方とその翌朝の2回に分けて、地域の方と一緒にポイ捨て吸い殻数調査を実施いたしました。

このような形ですね。道路部分と歩道部分で、ポイ捨ての吸い殻を拾って、数をカウントいたしました。

このポイ捨て吸い殻数調査の結果が、次、お手元資料に戻っていただきまして、資料3になるんですけれども、こちらをごらんいただければと思います。

区間の数字につきまして資料4のほうに記載されていますので、あわせてごらんいただければと思います。

資料3の結果より、横断幕設置中の1晩で100本前後の吸い殻が捨てられていることがわかりました。また、今後、横断幕を設置していない状況においても、調査を実施予定としております。

続いてBブロックにおきましては、寺内町の歴史景観を生かした地区であることから、Aブロックのように横断幕等で、「ここがマナー向上推進エリアです」という効果的な広報ができておりませんでしたので、来る3月19日土曜日と、及び3月20日日曜日の2日間にわたって、久宝寺緑地で開催されます「ハッピーアースデイ大阪2016」というイベントに合わせて、「みんなでG o G o お宝さがし！歴史とマナーをまな〜ぶ i n 寺内町」と題した企画を実施し、マナー向上推進エリアの一部ではありますが、久宝寺寺内町の歴史散策と合わせて、参加者に実際に歩いていただくことで、エリアの存在を知っていただこうと考えております。

資料のほうに、ハッピーアースデイ大阪のイベントの周知用のチラシのほうを配布させていただいております。

封筒の下に挟ませていただいております。こちらのチラシをJR、近鉄の駅と、あと各出張所のほうに置かせていただいてマナーエリアの周知を図っていこうと思っております。

イ 久宝寺小学校区まちづくり協議会における今度の活動予定

【事務局】続きまして今後の活動予定について、ご説明させていただきます。

Aブロックにつきましては横断幕の枚数を増やすとともに、設置場所を移動させて効果を見てみる予定でございます。

Bブロックにつきましては、地域の方々から寺内町地域では、景観保全の観点から派手な掲示は不可であるとの声が上がっておりますことから、お考えをお聞きしながら許容される範囲の標示方法を検討・実施することとし、Aブロックの寺内町区域以外のマナー向上推進エリアにつきまして

は、既に作製しております横断幕の活用を初め、新たに標示看板等を作製し、「ここはマナー向上推進エリアであること」を明示してまいりたいと考えております。

以上が、久宝寺小学校区まちづくり協議会における路上喫煙マナー向上推進エリアを位置付けた上での啓発活動等の状況でございます。

【会長】 はい、ありがとうございます。

それでは何かご質問、御意見ございましたらお話いただけたらと思います。いかがでしょうか。

【委員】 資料3の中の、歩道と車道と分けてはりますやんか。これは車道は、やっぱり車から捨てられたものと考えてはるのか、それとも歩行者が車道へ投げたものと考えてはるのか、どちらでしょうね。

見ていたらどうしても歩道へ放らないで車道へ放っている人が多いと思います。だから車に乗っている人ばかりじゃないと。これは見えるのと違うかなと思いますね。

やっぱり歩道へ放るのはちょっと気を使うのか、車道の側溝へぽっと放ってはる人がいますよね。

【事務局】 ただいまの委員ご指摘の点についてでございますけども、私どもも地域の方も、そこらのはっきりしないということもございまして、今回、まずモデル的な形で、車道側に向けて前方にかけさせていただいています。横断幕を設置させていただいたんですけれども、今後は背中合わせの形で、歩道側と車道側と、同じ箇所裏表で設置をしたりですとかの方法も一度試してみたいなというふうなお声もいただいておりますので、今後、用意が整い次第、設置をさせていただいて、もう一度検証してみたいなというふうに思っております。

地域の方のお話でございましたら、ポイ捨てされるのは車からが多いというふうなご印象だったようなんですけれども、実際のところはマナーエリアの活動に入ってください前に、業者委託でさせていただいた実態調査によりまして、ポイ捨てをしている方というのは比較的に見受けられなかったというふうな報告をいただいておりますので、恐らく人間の心理といたしましては、歩道を歩いている方、あるいは自転車で歩道を通行されている方が、その場に捨てるのは忍びないので多少なりとも遠いところで見えないようにということで、車道へポイ捨てされている可能性というのは高いんじゃないかなというふうに考えております。

そこらをちょっと横断幕等の標示方法とかによりまして、いろんなパターンを変えながら地域の方とも検証させていただいて、より効果的な方法というのに結びつけていければなというふうに考えております。

以上でございます。

【委員】 このマナーエリア制度はマナー向上が目的ですよ。

【事務局】 はい、そうです。

【委員】 であるのに、この横断幕を設置してマナー向上が図れるのかなと。今、言われたように、見えないところで放っているというふうなね。これは結局、マナー向上にはなっていない、吸う人のマナー向上になっていないというので、私ちょっとこの横断幕だとか、そういうものばかりが目に見えてもね、あんまり効果がないのじゃないかなというね。

せっかくのハッピーアースデイのチラシをつくってね、ここでも数打ちはる。そうしたらチラシにしっかりとそれを書き入れはったほうが。このチラシであるとわからないですよ。せっかく広報してこんなものがあるのに。このチラシは字を書いてまかれるやつやから、この久宝寺だけじゃ

なくて、もっと八尾市全体にこういう活動をしているというのをしっかりと見せたほうが良いと思います。まだまだ知らない人がたくさんいてはと思いますね。

路上喫煙禁止区域でさえ知らない、みんな。ちょっとここ外れたらええのやろみたいなんで、隠れて吸うて、わからないところへ放られるというのは、やっぱりマナーが全然できてないということで、何ぼ規制をしても、その辺が非常に難しいところかなと思うんですね。

【事務局】 御意見どうもありがとうございました。今回、久宝寺のほうは企画した人の思いもありまして、それを余り前面に出さずに、来ていただくことで、それを理解してもらおうみたいな。その辺の趣向を凝らしているといったらおかしいんですけど、そういうことがありましたんで、今回そういうチラシにさせていただいたところです。

何らかの形でやっぱり周知していくのはしていかなあかんかなというふうに思いますことと、マナーエリア自身は、やっぱり地域の方がこういうことを大事にしようと思ってることで、通っている方の中にも意識してもらおうということで、看板とかによって周知することで、いろんな目がありますよというのを意識していただけたらなというのもありましたので、今回、地域の方も考えられて、こういう形でけんかなというのをさせていただいたのが今回の表示になっております。また、いろんな御意見をいただきながらマナー向上につながるような形を考えていきたいなと思います。

【会長】 これは、そのハッピーアースデイ本体ではなくて、環境保全課としてPRするためのチラシなんですかね。

【事務局】 マナーエリアの活動は、活動主体がまちづくり協議会様でございまして、当日は寺内町のツアーということなんですけど、ハッピーアースデイの会場でございます久宝寺緑地をスタート、ゴールとさせていただいて、寺内町を歩きながら、その一部、マナーエリアに位置付けられているところを通過していただくようなコースを想定させていただいております、そのマナーエリアのポイントを何か所か設けてございまして、そのチェックポイントとチェックポイントを線で結んでいただけたところがマナーエリアですというのを、ご参加いただいた方にもおわかりいただけるような方法を、今、考えさせていただいております地域の方と準備をさせていただいております。

【会長】 私の質問趣旨はね、ハッピーアースデイ大阪の実行委員会は、うちの学生がたくさん入って、もう第1回からうちの学生が中心になって動かしていますでしょう。その話と連動して、今回はこういう寺内町ツアーをやって、そこでこういう啓発活動もしよう、こういうストーリーになってるはずですけどね。

【事務局】 はい、そうです。

【会長】 ハッピーアースデイ大阪のほうの本体のチラシであったり、あるいはパンフレットみたいなものが別途あって、これはこれとして環境保全課としての周知・啓発のチラシでしょうかという。

【事務局】 はい、独自のチラシです。もちろんそうでございます。

【会長】 だとすると委員がおっしゃるように、これの趣旨を、もう少しきちんと表に出すということもできたのになという、その確認のための今、質問なんです。

これ、もう今さらという話なんですけど、何が言いたいかわちょっとよくわからない表面になっていますね。ハッピーアースデイのチラシなのか、寺内町ツアーのチラシなのか、ここに隠れている

啓発活動のチラシなのか、ちょっとこの表側ではいろんな情報が入り過ぎて、何かもう一つこうインパクトが弱くなっています。

【委員】 欲張り過ぎた。

【委員】 自治振興委員会するときでも話しさせてもらったと思うんですね。これが誰が、どういう目的でしているのかがどうも見えないと。今、会長がお話しされたことが、非常にパッとされてないですよねこの中に。

学生がこんなにかかわって、こんなことに取り組んでいるんやよと、地域も何か考えませんかというような1つの発信だと思うんです。それをしっかり出してあげないと、問い合わせ先だけが大きくどおんと書いてあるので、この辺がね、ちょっと逆になってしまっただけ。これは保全課がつくっているチラシですか、学生がつくったチラシですか。

【事務局】 保全課でつくりました。

【委員】 行政らしいチラシやな。文字ばかり書いて。だから今、ほんまに会長が言われたように非常に何をしているのか、何かただイベントをしてはるだけのチラシなのかなというイメージがそのまま流れてしまうので、ちょっとみんな関心を持たないというね。やっぱりしっかりとそういうテーマ、何のためにこれをしているんやという点もしっかりと出してもらったら、いろんなものと組み合わせられると思う。だから中身がいろんなことがある、こんなに細かく載せなくてもね、まあ何か楽しいよみたいなのはわかるんだけども。でないみんな、ちょっと見えないから。

【事務局】 マナーということだけが前へ出てしまうと、ちょっとかた苦しくなるかなというのもありまして、歴史が好きな人とかも来て、あ、来たならこういうことがわかったよ、みたいなことを狙いにしたというのもありましたので、確かにもうちょっと趣旨を書いてもよかったかもしれませんけど。

【委員】 同じ書くのやったら、そこまで書いてほしい。

【副会長】 そうですね、ハッピーアースデイのチラシが今おっしゃったように別にあるんでしたら、これは寺内町で「G o G o お宝探し！」で、よく見るとマナーの横棒がたばこになっていたり、マナーとまな〜ぶをかけたたり、参画と三角くじをかけたたり、すごく考えてらっしゃるのですが、残念ながら表面の半分以上がハッピーアースデイになっているので、ハッピーアースデイ大阪の企画としてこういうのがありますということがわかれば、あとはこの寺内町に行ったら何かおもしろそうなことがあるよというのを前面に出されると、もう少し趣旨がわかったのかなというふうには思います。

こんな考えてらっしゃるのに遠慮がち。PR部分が4分の1ぐらいしかないという、それがちょっと惜しいなという感じですね。でも来年以降も。

【事務局】 わかりやすくてたばこの関係のことも、もうちょっと前面に出したほうがよかったという感じですかね。

【会長】 まあハッピーアースデイは年2回やってますからね、また秋のバージョンは。

【委員】 思い切って。

【副会長】 思い切って。そうですね。何か行ったら楽しそうだなという、わくわく感で引きつけつつ、でも趣旨はわかっていただけるようにという、難しいですけどね。

でも今、お話をお聞きしながらじっと読んでいたら本当に楽しそうで、19日は卒業式だから無理だけど、20日は行けないかなとちょっと私も思っているところです。

【事務局】 よろしくお願ひします。

【会長】 ちょっと脱線話ですけどついでにハッピーアースデイ、皆さんにちょっと周知をさせていただければなと思ひてお話しですけど、アースデイというのは、世界中で環境を考える日ということで、本当は4月20日がアースデイということで、世界中でいろんなイベントやるんですけどね。その中で、この久宝寺の地域で、もう10年以上だと思ひんですけど、久宝寺緑地を使ったハッピーアースデイ大阪というのを3月と10月と2回させていただいております。

先ほどもいいましたように、1回目からほとんどうちの学生が実行委員会を回しているというか、そういう意味では、世界中でアースデイのイベントはたくさんありますけど、学生主体で実行委員会を回しているというのは非常に珍しいということですので、そのあたりもごらんいただくときに気にしていただくとうれしいなというふうに思ひます。

ブースもたくさん屋台も出ますけども、全部環境に優しい配慮をしようということをやっていますのでね、今回も裏側の一番左下に、これも小さくですけど、マイ食器持ってきてねと、ごみを出さないよというということで、できたら自分の食器で屋台を回ってくださいねというような、こんなイベントもやっておりますので、また興味・関心ありましたらお立ち寄りいただきたいというふうに思ひます。

【副会長】 このチラシってまだあるんですか。

【事務局】 チラシは、今でございましょうか。

【副会長】 今。

【事務局】 何枚かあると思ひます。大丈夫です。

【副会長】 じゃ、よかったら、持って帰って広報します。

【事務局】 ありがとうございます。

【副会長】 でもちょっと春休み中だからどこまであれかわかりませんが、渡しておきます。

【事務局】 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

【会長】 ちなみにこの実行委員会のメンバーだった1人が、今、八尾市役所の職員をやっておりますので。

それでは協議のほうに戻らしていただいて、ほか、何か御意見、ご質問ございませんでしょうか。

【委員】 すいません、この定員30名というのは11時半、12時50分、この各ごとに30名なんですね。

【事務局】 はい、そうです。各時間帯ごとに30名ずつになってます。

【委員】 たくさん来た場合は、臨時もすると書いてますね。

【事務局】 そうですね。余りにも人数が多い場合、表出しはしてないんですけども、臨時であと1日2枠ぐらいは追加できるかなというふうに考えております。

【会長】 これ、ちなみにアンケートもとるんでしょうか。

【事務局】 アンケートは、今は特には考えていません。

【会長】 せっかくだからとっていただいたらなと思ひますよね。

【事務局】 はい、そうですね。

【会長】 だからツアーが楽しかったよというよりも、マナーが身についたかどうかというところの効果をはからないといけないわけですから。

【事務局】 ちょうどマナーエリアの地図もお渡ししながら啓発しますので、そのときにできましたら

検討したいと思います。

【会長】 はい。

【事務局】 補足をさせていただきますと寺内町ツアーと、もう1つ、たばこに関しまして、今回の久宝寺緑地のほうでイベントを企画をさせていただいております、裏面のところ、ちょっと小っちゃくでございますけれども、「ためしてくんくん」というタイトルで、においの体験というのをさせていただければなというふうに考えております。

たばこを吸ってらっしゃる方の煙が、どの程度の範囲まで届くのかというのを、たばこの煙をそのまま吸ってかいていただくわけにはまいりませんので、お酢などのやや刺激のあるような、印象に残るようなにおいを希釈をすることによって、その距離感を出していこうかなというふうに今考えておまして、そちらのほうはクイズ形式で、正解が、これは何メートルぐらい離れたところのにおいでしょうというのを当てていただくような趣向をしております。

視覚的な部分で、これだけ離れていてもたばこのにおいって届くんやなというのを、ご参加いただいた方に体験していただければなということで企画をさせていただいたブースを出展させていただきます予定でございます。もし、お時間ございましたら、ぜひお立ち寄りいただきますようによろしくお願いいたします。

路上喫煙マナー向上推進員連絡会という推進員さんで組織しております団体がございます、そちらの推進員さん方にも当日ご協力をいただいて、ブースで受付とか、商品の受け渡し等をしていただくということで予定をさせていただいております。

以上です。

【会長】 はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。何かございますか。

これからもどんどん活動は続いていきますので、また次回以降も折を見て、効果がどのようなものかという部分をご報告いただきながら、また検討させていただきたいと存じます。

【副会長】 ちょっとよろしいですか。

【会長】 はい。

【副会長】 先ほどのご説明の中で、横断幕なしで、また調査しますというお話がありました。そのときに横断幕があるときは2日続けて、1日目は16時から30分程度、2日目は7時半から30分程度ということですので、それに合わせた形、それから曜日なんかもそれに合わせていただいてやっていただくといいかなというように思います。よろしく申し上げます。

【会長】 ほか、よろしいでしょうか。

2 路上喫煙禁止区域における過料の徴収について

【会長】 それでは続きまして2番の議題に移りたいと思いますが、路上喫煙禁止区域における過料徴収につきましてということで、事務局のほうから説明いただけると思います。

よろしく申し上げます。

【事務局】 それでは、案件2番の「路上喫煙禁止区域における過料徴収について」、ご説明をさせていただきます。

ア 過料徴収の開始について

前回にもご説明をさせていただきましたが、過料徴収については、本市の条例で既に 2,000 円以下の過料を徴収すると規定しておりますが、規則での施行を見送り、徴収しておらないところとなっております。その理由としましては、事業開始から平成 25 年度まで、毎年、路上喫煙の実態調査をしてきましたが、年々、路上喫煙率が低下し、マナー向上につながっていましたことから見送ってまいりました。

しかしながらこうした実態調査でも、数値が横ばいとなり下げどまりとなってきたことから、過料徴収に向けた検討をしてまいりました。

この過料徴収に際しましては、前回も御意見をいただきましたが、違反者を罰すること、過料を取ることを一義的な目的としているのではなくて、本市としても、「よりマナー向上を目指した施策展開」として、「過料徴収の実施」に踏み切っていきたいと現在考えております。

また、前回、過料徴収に際して、もう一度目標設定して実態調査を行う案を担当課としてご説明をさせていただきましたが、市内部で検討の結果、条例施行から一定の期間を経過をしていることから再度の調査などは行わず、来年度に十分に制度設計した中で平成 29 年度内に過料条項を施行し実施することと決定しているところでございます。

今回につきましては、こうした過料徴収に向けた制度設計をしていく中で委員の皆様から、ご配慮すべき点など御意見をいただければと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、資料のほうの説明をさせていただきます。

資料 5、「路上喫煙禁止区域等での路上喫煙啓発指導員の指導件数について」をごらんください。

路上喫煙禁止区域及び主要駅周辺における、条例違反者への 1 時間当たりの指導率としましては、平成 26 年度から現在にかけては、横ばい傾向でありまして、下げどまりの状況となっております。また、啓発指導員による指導状況としては、同一人物が条例違反を複数回、繰り返している事例が見受けられるとの報告も行われております。

イ 過料徴収に向けたスケジュールについて

続きまして、過料徴収に向けたスケジュールについて、ご説明をさせていただきたいと思ひます。

資料 6、「過料徴収スケジュール（案）」のほうをごらんください。

過料徴収に向けたスケジュールとしましては、平成 28 年度 1 年間で、過料徴収開始に向けた準備を行う予定です。そしてその後の平成 29 年 4 月から一定期間を周知期間として、過料徴収の開始に向けた PR 活動を行い、平成 29 年度内に過料徴収を開始したいと考えております。

次に、平成 28 年度に実施する予定の過料徴収に向けた準備としましては、過料徴収に係る制度設計や、過料徴収を実施する啓発指導員の業務マニュアルの整備、禁止区域のある校区まちづくり協議会や地元商店街への説明、そして本路上喫煙マナー向上推進協議会への報告などを実施予定としております。

次に、平成 29 年 4 月からの周知期間におきましては、駅前や地域イベントにおける PR 活動を実施するとともに、全戸回覧などを行い、平成 29 年度内の開始に向けた PR 活動を進めていきたいと考えております。

この先、先ほど説明させていただきました、久宝寺小学校区まちづくり協議会における路上喫煙マナー向上推進エリアとしての活動が、平成 29 年 8 月で終了した後、禁止区域として指定の申し出が行われた場合には、本路上喫煙マナー向上推進協議会への諮問を実施させていただきまして、

禁止区域として新たに指定される可能性がございます。この場合には、追加された禁止区域につきましても、過料徴収の対象区域に含まれることとなりますので、よろしく願いいたします。

ウ 過料徴収に係る制度設計について

平成 29 年度の過料条項の施行に際しましては、来年度の平成 28 年度に十分な制度設計をしまして、スタートさせていきたいと考えております。

そのスタートをしていく前にどう運用していくのか、配慮すべき点などを整理していきたいと考えております。

先行している他市では、過料徴収で非常にトラブルになるとお聞きしており、横浜市では、最終は行政側の主張が認められておりますが、裁判にまで発展したケースもございます。

事務局で、今後検討していく必要があると考えています項目で申し上げさせていただきますと、路上喫煙禁止区域において、条例違反者を現認した場合の、過料徴収の適用方針として、条例違反者を現認した場合に、違反者から即刻、過料を徴収する方法とするのか、もしくは、違反者に対して指導又は勧告を行い、指導又は勧告に従わなかった場合に過料を徴収する方法とするのか、この 2 つの方法について現在検討を進めているところとなっております。

また、前回の協議会でも御意見をいただいておりますけれども、過料の徴収金額について、条例では、違反者に対して 2,000 円以下の過料に処するとの規定となっておりますので、2,000 円を徴収金額とするのか、もしくは、大阪府で過料を適用している市町村のほとんどが、現在 1,000 円を適用しているところもございますので、1,000 円を徴収金額とするのかについても、今後、整理していく必要があると考えております。

このほか、効果的な周知方法や八尾市に在住の多い外国人市民への周知や説明文書の準備など、制度として整えていく必要がある課題が多くあると考えております。

こうした点や、また委員の皆様でお気づきの点などございましたら、御意見をいただきまして、いただいた御意見を踏まえまして、より効果的な制度となるように、今後検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【会長】 はい、ありがとうございます。

いかがでしょう。何かご質問、御意見。

【委員】 久宝寺のほうは、このマナーエリアでしっかりやっただいていましてすけれど、うちのほうは山本なんですけれど、こういうのが徹底できるものかどうか。

【事務局】 過料の徴収のことですか。

【委員】 はい、この徴収の件なんですけれど。

【事務局】 基本的には過料の徴収については、今のところ路上喫煙禁止区域のみになりますので、この市役所の前の道だけが対象になります。ですので山本は、すぐにそういう過料の徴収にはならないんですけれども。ただ条例上は、歩きながらのたばこというのは禁止になっておりますので、そこは引き続き啓発はしていきたいというふうに思っております。

【委員】 信号が赤のときに渋滞しますね。そうすると、そこでたばこを放るんです。それで見ていて、私、あつと言うと、びっくりして捨てるのをやめるんですけど、下手なこと言うたら怖いですからね、声だけ出すんです。

【事務局】 そうですね。駅前とかでしたら、うちの啓発指導員がおりますので、その者が啓発指導しているというのがあるんですけども、基本的にはもう市民の方が言われたらトラブルになりますので、そこら辺は、ちょっとなしにさせていただいて、啓発のほうで、そういったことをしていきたいと思っております。

今回、過料徴収は、どうしてもここの今の禁止区域だけになってきます。やっぱり過料徴収するというときに、再度、市全体にPRをさせていただいて、条例ができたときにはかなりやっぱり意識していただいたと思うんですけど、その辺がやっぱりちょっと緩んできている部分もあるかなと思いますので、せっかく過料条項を施行するというときに、やっぱり市全体へのPR、歩きたばこの禁止であるとか、マナーの分であるとかも一緒にPRしながら、その中で過料というのもやっていきたいなと思っております。

【委員】 私のところもJRの駅の近くなんですけどね、ちょうど駅からおいて、サラリーマンの人がすごく多いんです、通りはる人がね。そしたらやっぱり、もうすごく落ちてるんです。女性会とか、たまに駅前を掃除しに行ったりしますねんけど、もうどうしても習慣ですもんね。同じところに落ちてるんですわ。

【事務局】 恐らく駅の中では吸えませんので、そこで我慢してというのもあると思いますので、やっぱり駅でのそういう啓発も力入れていかなあかんって話は、今、いろいろしてまして。

【委員】 JRの方、お願いしますね。

【会長】 今、先行して近鉄八尾周辺が走ってますけども、これが一定、いろいろな形で効果が出てきた段階では、近鉄のほかの駅ないしJRも、どんどん広げていくということになっていくのかなとは思いますが。

ほか、いかがでしょうか。

【委員】 非常に過料のどこまでいかんとマナーがみんな身についたら一番いいところなんですけどね。なかなかその辺が常習の人がいてはるといふ。恐らく、今、このハッピーアースデイも学生がやってはる、若い人はわりとマナーを守っているんですよ、今。高齢者が守ってないのが非常に多い。私、たばこ吸えへんから余計に目につく。

高齢者は今までの習慣があり、もうたばこやめられない人。やっぱり自分の体を気にはかけている人は、大概、もうたばこやめてはる。それでもやめられない人が、やっぱりその辺のマナーを、嗜好品やから自由やろみたいところで、それなら売るなよみたいの話もあって。やっぱり若い人は、今、ポケットに灰皿持ってはりますわ。で、必ず人から離れて吸うてはります。私、若い人のほうが非常にマナーがいいなと思っているのでね。

だからやっぱり高齢者は非常に多い。久宝寺でも、今啓発活動等をやってはるのもうほとんどが高齢者です。それがどういう効果を、高齢者同士で結びついているのかなというところがね。非常にだからもう本当に、過料は条例で定め、あるよあるよと言いながら、もうマナーをみんな身につけてくれたらありがたいと思うのだけれど、ちょっとこの2年ではマナーは身につかへんやろうなど。

10年もたてばマナーが身についた人だけが残ってるから、この世の中に。非常にきれいになってくるのかなとは思いますが。

【事務局】 今、委員がおっしゃっているのは本当に地域の中で、それがみんなが意識していただいたら、やっぱりそれだけなかなか吸われる方も吸いにくくなるのかなと。マナーの悪い方というのも

なってくるかなと思いますので。どうしても今まで禁止区域も行政主体で動いてきた部分もありましたので、その辺、こういうマナーエリアとか、地域の方もやっぱり皆と一緒にやりましょうよという中で動かしていく中で、何かマナーを高めていくみたいな、そういう方向でいきたいなと思っていますので、できるだけ今度は禁止区域も、もう行政主体、まあこの部分だけは行政主体で動いたんですけど、次、禁止区域をやるといときは、やっぱり地域の方も一緒にやろうやみたいになつたところにどんどんどんどん広げていこうな、何かそんなイメージで行きたいなと思っています。

【委員】 だからそれが時間かかるんですよ。そういう方が、反対する人が多いから。

たばこ吸うてたけどやめたという人はそういう活動には参加するんですよ。吸いたい人は参加してこない。だからなかなか地域でも広がらない、だからこのマナー推進委員でもね、たばこポイ捨ての委員でも、なかなか参加者がいないでしょう。少ないでしょう。1校区に1人あったらいいところで。何か申しわけ程度にやって、やっている人でさえ、やってられへん、ばからしいみたいな、こういった話もあるから。何ぼ言うても結局嫌がられることを言わないかんだけのことでやってしまう。そしたら地域のほうの中でも、やっぱりマナー向上のテープかCDを流しとくだけぐらいしか方法がないのかなというところがある。

でも、このお祭り事でそんなの誰も聞いてないけどね、流しているけど。流していたやろと言うたって、そんなんあったみたい。視覚効果がないのでね、やっぱり目に見えるもの、肌で感じるもの、だから先ほどのにおいの話もそうやね。やっぱり肌で感じていくものいいのかなと。

そやからこのハッピーアースデイ、しっかりとこれ出しはって、もう本当に若い人たちが絶対集まっていますよね、これは。学生が集まりに来るから。やっぱりここにしっかりと出して行って、これからの時代はこうしていかなあかんのやということを、若い人たちは非常に感じてはるから、こういう参加者があるんだと思うけどね。

だから今、私も含めて高齢者にしつけようがなかなか。これをどうしたらいいのかな。地域でも皆一緒ですわ。やっぱり高齢者が担い手担い手というのと一緒に、なかなかその辺の意識が変わらないというね。

だから過料ということが、これも地域で出していくとまた反発がいろいろ出てくるやろうと思うよね。どういうタイミングで見つけて、過料をやっていくのか非常に難しいと思いますけどね。

ただ、常習がおるいうのは、やっぱり調べに行ったらわかるんだから、もし行かはったらとらはったほうがいいと思いますわね。

たまたまついうっかりいう人が多いと思うんよ、たばこ吸う人も。家の中でも、たばこやめられへんで吸うてはる人もいてはるね。家族禁止で外で吸うてはる人もあるけども。なかなか家の中でもやめられない。

孫ができたやめられた。夫婦やと、子どもたちにはあんまり遠慮なく主人も奥さんも吸うてはるねんけども、孫ができた途端に気をつけるようになったというのは、そこですよ。

やはり何のために重要なのかいうと。だから歩きたばこがあかんいうたら、子どもがけがするやんということでは物すごい意識を持ってはるからね。でも、気にしないで、そんなことはせえへんわ言うて、やってはるからな。

【会長】 今委員のお話、別の言い方をすれば、お年を召した方にとっては、昔は当たり前やったんやないかみたいな感じですよ。何で今になってこんなこと言われなあかんねんという話だと思いま

すね。

若い方々というのは、このマナーを気にし始めてからたばこを吸うてる方のほうが多いので、ちゃんとやろうというふうな意識づけとか、習慣づけになっているんじゃないかなというふうに思いますけどね。

どのタイミングでというのは、八尾の場合は、これまで指導という形で、かなりいろいろ頑張っ
てこられて成果が出てきているわけでしょう。そういうデータを示しながら、ここまでやってきま
したと。でもこの後、何人かが問題なんですよというような形で言うと少し説得力は出てくるのか
なとは思いますがね。

【事務局】 かなり常習の方も。委員もおっしゃっていただいたように、うちのほうも見ていっている
んですけど、常習の方もおられる部分と、たまたま来られて吸われる方というのもありますので、
今、先行で過料徴収しているのは大阪市と堺市なんですけど、堺市も行かしていただいて御意見を
聞かしていただいても、けっこう地元の方は、逆にわかってしまうのでもう吸わなくなるらしいで
すけど、観光で来られた方とか、たまたま来られた方が吸われていて、過料徴収されている方とい
うのもかなりあるような形も聞いておりますので、そんなことも踏まえながら常習の方というのは、
確かにかなり常習の方との区別が難しい形になってくるんですけど、その辺も考えながらやってい
く部分があるのかなというのは、こちらでも。

あと、どうしても吸いたい方というのがやっぱりある部分もありますんで、前もここでもご説明
させていただきました喫煙場所というのも、市の公費を使ってという形にはならないですけども、
そういうのも駅の中で設けるようなことができるということも、JTさんともお話もさせていた
だいていますので、うまくいけば近鉄駅前とかでは難しいんですけど、八尾南のほうで今ちょうど
お話もしていますので、そういう場所でちゃんと吸っていただいてマナーを守っていただいて、ポ
イ捨てもしないようにしていただくと。煙の被害も出ないようにしていただくという形が、向こう
に持っていけるような形になったら一番いいかなというふうに思っています。

【会長】 はい、ありがとうございます。

この前、実は事務局の人には半分冗談で、常習の方というのはお顔なじみになってるわけですか
らね。指導の方も、ちょっといつも声をかける、注意するんじゃないかとね。おはようございます、
またお会いしましたね、お元気ですかぐらいの話で。そうやって仲よくなっていくことによって、
マナーを上げていただくというのもあるんじゃないですかというお話をしたんですけどね。

知られてるわというのをわかるだけでも、かなり効果は高いんじゃないかなと思うんですけどね。
ほか、いかがでしょうか。

【委員】 先ほど言われたように、やっぱり喫煙場所が、もっとしっかりとあったら、そこへ皆、そこ
しか吸えないような意識を持つてくるから、そこへ持っていけるということやろうね。

私、前にも言うたように、生野でサロンやって、中を禁煙にしたかったから外へ喫煙場所を置いて、
たばこの自動販売機も置いたらたばこもよく売れた。そこで吸わはるから、一石二鳥でね。

だからそんなやっぱりたばこの販売してはるところも、そんなんも何か考えていってもらようよう
なこちらから提案していけば、売るだけじゃなくして。やっぱり売るほうもちょっと責任感じてく
ださいよみたいな、ここで吸いましょうというね。何かそういう啓発もありかなとは思いますがね。

だから、今、多分、喫煙場所を公費で使われへん言わはったけど、やっぱり公費でそれはやっていかないと。町に何もかもね。そやから今言われた地域のまち協なんかがそういうのを意識づいて、そのお金を使ってここへつくろうというようになると、もしもあれば、それはいいと思うんですね。

そやけど、どこでも一緒だと思うんですよ。小学校で行事をする、学校の中で吸えないから門の外へ缶を置いて、そこで吸うてはるって。そやけどそれを歩道でしていたと、そこもあかんでとは言うんやけどね。だからそういうふうに追いやっていくわけじゃなく、ここはいいよというようなどころをつくったら。

私、もう何年も前に久会長に落書きの場所のこの話を聞かせてもらったんですよ。町に落書きがふえて、そしたらここはしてもいいところやでってつくったら町の落書きがなくなったという話

【委員】家でも一緒ですよ。

【委員】そうですね。ここへ描いてもいいよというのはね。そうじゃないとね、シール張るのでもそう、子どもね、どこでも張るけど、ここはいいよいうたらそこへ張ると。

やっぱり、そういう効果があるというのは、喫煙場所をつくってやるというのがね。

町内でもそうでしたよね。喫煙場所がないときは隠れて隠れて吸いながら、できたらそこへもう当然のように、たばこ吸うてきますって言うてそこへ走っていけるといってね。そんなら陰で吸うてる人がなくなったいうてね。町内の周辺のたばこの吸い殻がなくなりました。それが、吸う場所できてから。それまではどっかで吸うてるな、その辺に放ってある。

【委員】会所にいっぱい入れてますね、みんな。

【委員】見えないところで放る。だから陰で吸われると、よけい危ない。

【委員】危ないですね。

【委員】うちらでも、朝、来たら植木の中にたばこの吸い殻がほとんど入っている。通る人がね。やっぱり気は使っているんでしょう、道路に放ったら汚いから、自分流の気の使い方、見えへんかったらええやろみたいな。

【事務局】前、久会長にご提案いただいていました仮設の喫煙場所みたいなものをつくって実験をしたらどうですかというのもいただきましたので、JTさんにもお話をさせていただいているんですけど、なかなかJTさんもすぐ予算がつく話でもありませんので、その辺、参考にとという形で、今、聞いていただいているところでございます。

【会長】仮設というか、正確に言うと仮設キットみたいなものをつくってもらって、いろんなところへ持ち運んでね、実験できるようなセットですよ。

【事務局】ちょっと安全上の面でも、やっぱり固定する必要もあるということもおっしゃってましたので、なかなか難しいところもあるみたいなんですけど、話はさせてもらっているところです。

【委員】また、先ほど、旅行者の方が過料を取られるという話がありましたけども、そうしますと、せっかく来たのに悪い印象になるということもありますので、ですので観光のセクションと連動しながら、要はその仮設の場所をつくって、それで八尾ではここで吸ってくださいというような説明、ご紹介を連携して、これは過料を取ることが恐らく目的ではないと思いますので、結局、旅行者の方からだけ取るようになるとですね、それは余りこの趣旨とは違うところに動いてしまうような感じがします。

【事務局】はい、八尾市も観光はかなりPRさせていただいています、そういう意味でね。

【委員】また予算も、その大きな予算が出ると、それでその場所を設けて、八尾ではここで吸ってくださいというような、どうしても、幾らPRをしても他市の方ですとか旅行者の方というのは知らないですから、知らない方にいきなり、即、徴収になりますと、それはもう嫌な印象しか持たれへんかなと感じましたね。

【委員】だからガイドさんにもちょっと協力してもらって、ガイドしながら、たばこ吸うならここですよと、トイレの案内みたいに。今、たばこ吸うタイムですよみたいな。ちょっとガイドさんにも協力してもらったら。

【会長】あと常習者への対応で、半分冗談を言わせてもらいましたが、やっぱり言い方次第じゃないですか。逆に言ったらいいということですよ。それはどういうことかという、地図をつくって、ここでは吸えませんと言うのじゃなくて、ここで吸えますと言ったほうが聞いたほうは受け取り方が違いますよね。

【委員】大事にしてもろうてるみたいに思う。

【会長】観光パンフの中に、たばこマップがあって、ここでは吸えますよというようなものがあつたりするということのも一つの手やとは思いますが。

【副会長】トイレと同じようにというのは、本当にそうですね。普通、いろんなところでやりませんからね。

たばこも、そういうふういろんなところで吸わないものだというふうになっていく一つのきっかけになるかなと思って、いいアイデアだなと思ってお聞きしていました。

いろんな方に働きかける必要があると思うんですよ。たばこのポイ捨てをやめましょうっていうこと。それで基本的には、例えばここがそういうところだっていうことを知らなかったとか、それからあるいは横断幕というのはその効果がありますし、それから、その横断幕を見ると、マナーを再確認するというか、おお、そうかそうか、そうだったなという、そういう力といいますか効果はあると思うし、それから、やめられないとか、ついやってしまうという方なんですけど、それは喫煙場所をつくってあげられるということで陰で吸わなくなると。

さっきも、落書きのお話をお聞きしていて本当に悪い人がいて、今ですね、私、来るときに車のこっち側に何か遮音壁みたいのがあるところで、これくらいのプレートがあってすごい渋滞していて、そこでずっと見させられたのですが、落書きをするのはやめましょう八尾市とかというプレートがあるんですね。こっちきれいなんですよ。そうか、やっぱりなと思って向こう側を見たら、ヤラヒーとか書いてあるので。

それで、ここでやってくださいというところで落書きをするのが、ちっ、つまんねえやという輩もいるかもしれない。許されているところでやるんだったら落書きじゃないというかね。

そういうこともあるかなと思うので、3つ目なんですけど悪いやついますね。車からぼいとか、陰で吸うとか、つまり故意にやるというか。わかっているんだけど、自分だけ捕まらなければいいやとか、自分の車の中だけきれいになったらいいやみたいな。そういう人はやっぱり決まっていることは、過料という形をしますよというふうにしていったほうが、一応書いてはあるんだけどもやってませんよりも、スタートはされたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

だからいろんな対象、旅行者のお話もありましたけれども、いろんな対象に働きかけていながら、要は八尾がきれになればいいことなので、いろんなやり方が必要だと思いましたし、いろんなことをやっていらっしゃるというのはすごくいつもお聞きして思っています。

地域の方が横断幕というのもすごくすきだと思いましたし、一方で、そういうのはやってもらっちゃ困るよという御意見があるのもその場所だと思うので、そこは例えばその場所の価値ということを、ツアーが多分そうだと思うんですけど知っていただくことで、そこをきれいにしていくというふうにつなげていくという。

だから過料したら全てがオーケーということではもちろん全くなくて、でも、やっぱり過料はしたほうがいいのかと思いますし、さっき合わせて市全体に啓発を改めてという話もありましたよね、だからそういうきっかけにもなると思うので、ぜひ。

【会長】ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

【委員】いろいろ提案ばかりで、思いつきばかりしゃべります。

今、車からポイ捨てもあったんで、車のメーカーと何か組めないですかね。小さなステッカーでも車に買ってもらってこれ張ってというのとか、検査に入ってきたらこれ張るとか、ちょうどアリオの中にトヨタがおるんやから、ちょっとそんなことを考えてもらえませんかみたいな、こういう活動していくんですわということですね、協力してもらえませんかという連携とれないのかな。

そうしたらやっぱり車って、もうたいがい乗りますやんか、今の時代に。一家に2台、3台あるんやから。だから歩く人よりも車に張っていくとみんなが見る。車が広告塔にもなれば、自分にもマナーという意識が湧いてくるというね。

【事務局】昔、アイドリングストップっていうステッカーをつくりまして、車に張ってほしいという、したことあるんですけども、それはシールにしてみましたので張ったら剥がすのがちょっとというのがあって、なかなかというのがありましたので、例えばマグネットにしてやるとかというのは、ひとつ方法かもわからないです。

うちのほう指導員が回ってますので、歩いている人とか自転車の人というのは注意できてるんですけど、車だけは危ないんで注意できないんで、車の窓からぼいってされるのが確かに困ってるのは一番困ってることなんです。

【委員】交差点にとめたらみんな張ってしまうとか。

【委員】ちょっと話、こちらとは違うんですけど、消防署のほうで八尾は非常に放火が多いということで大きな看板をつくったんで、予算がないので3年計画でやっと700枚くらいができるという話、そんなんでは八尾の町中では何も目立たへんから、私はもううちの地域でシールをつくろうって。だからそのデータは使ってもいいのかなと、デザインいただいてシールを各家庭全部に張ろうということで、今、製作中なんです。それならちょっと玄関先、軒先に張れるようなもの、全世帯に張る。そしたら町会加入にもちょっとは役立つん違うかと、町会入ってへん人はそのシールないというわけね。町会入っている人はそのシール張ってもらうと。

という放火ストップいうね、あんなふうに、みんながこれ知ってよみたいところが、同じお金使うんやから。1枚、4,000枚つくったって20円ぐらいですな。そんなん安いもんやから、裏にのりを張って。裏剥がして、シールを張るだけやし。

住民に意識持ってもらったら、私もそれを地域で提案したけど誰も反対しない、ああ、それええなあ、そんでしまい。地域には、今、お金たくさんありますからね。

【委員】まち協やとか自治振興委員会の活動費やとか、それはいろいろあるから、どこでなと使えると思うのね。そういう啓発をして、こんなつくりませんかみたいな啓発、うちもやりますけど一緒にしませんかというようなことを提案していきはったら、みんなにもっと意識持ってもらう。こんなチラシじゃなくして残りますやんか、地域に。

【委員】それで町会に入る人もいたら。ふえましたら。

【委員】そう、それで町会に入ってくれたらね、ありがたい。

【会長】ちなみにちょっと前の話に戻りますけども、これのデザインされたのは誰なんですか。

【事務局】学生の実行委員会のほうのデザインをそのままそういうふうにさせていただきました。

【会長】何で聞いているかというデザイン力あるなと思ってね。デザインはうまいなと思ったんで、ステッカーを学生に頼んでしまうというのもいいんじゃないかと。だからやっぱり張っていることがおしゃれになるようなステッカー出すと、みんな張ってくれると思うんですね。

【事務局】そのチラシの件で、先ほど副会長のほうから、我々の意図している寺内町ツアーの記事出しが遠慮がちだという御意見をいただいた件につきまして、少し私のほうから補足といえますか、あるんですけども。

アースデイそのものの実行委員をしてくれている近畿大学の学生さんたちとの話し合いの中で、行政側として八尾市では、今回こういう企画を考えているんだという1つの中に、この路上喫煙マナーの向上推進エリアというものが寺内町の中にある、ただそれを地元の中で、例えば横断幕を張ったりとか、目に見える啓発ができない。じゃ、どうやって周知したらいいかというところから意見が出ていて、じゃ、アースデイに来てくれた人たちに実際にツアーで歩いてもらって、その中で、ここがマナーエリアなんだということを最終的に知ってもらうという仕掛けをつくらうところから、こういう企画をしたいんだということを投げかけて、で、やりましょうかという話になったという流れがありまして。なのでアースデイの中でひとつさせていただくという意味合いと、あと地元の方の中でも、マナーエリアが寺内町の中にあるということを知られていない方がいらっしゃるのも現状で、そのままではいけないということと、まち協さんが主催で活動してくださっているのですけれども、その中の御意見で、今回こういう企画をすることになったということを知元の方にもっと広く知ってもらいたい。そのため用の、広報が何かできないかなというところから、じゃ、アースデイのイベントの中で、今回この寺内町ツアーというのがあるんだよという用のチラシをつくらうという発想から出てきた案になっているので、問い合わせ先が環境保全課となっているアースデイデザインの、寺内町だけをピックアップしたチラシをつくらせていただいたという経緯がありましてというところだけご理解いただければなと思います。

このデザインは本体の学生さんのデザインということで。もう3年、もっと前から参加させていただいていまして、学生さんの事務局のほうの集まりにも参加させていただいていまして、一緒に話し合いにきちんと入らしていただいていますので進めておりますので。

【副会長】とてもいいと思うのです。それで、これ見たときに、あっ行ってみたいと思うような、で、この寺内町が、実はこんなエリアなんですよという、マナーのエリアなんですよというのがわかるような、おもしろい仕掛けがいっぱいあるのに小さいなと思って、もったいないなと思ったんです。もっとアピールしたほうがなと。

【事務局】確かに保全課のチラシですので、それはもちろんアピールできればしたいなと。

【副会長】ありがとうございます。

【委員】 このデザインは、もとはカラーなんですか。

【事務局】 そうです。カラーです。はい。

【委員】 せっかくデザインして、もったいないね。

【会長】 はい、いろいろ話が広がってきましたけど、過料と取り始めるときの注意事項とかいかがでしょうか。

先ほどどこで吸えますかという話のときに、サインを地図の中に入れたらどうですかという話があったのですが、実は、私も公共サインをいろいろお手伝いしていて、いつもネックになってくるのが民間の方のものは入れられないというんですね。

例えばちょっと脱線話になりますけど、大阪市内で共通の案内サインつくったときにホテルが入れられないんですね。どのホテルまで入れたらええんやみたいな話になるわけですよ。シェラトンはいいけども普通のビジネスホテルはあかんとかね、その線引きができないものは行政は全部最初から入れようとしないうちです。私、冗談で、じゃ、郵便局も今、民営化ですやんかというて、何で郵便局が入っているんですかみたいなね、そんな話もしたことがあるんです。

ここから先が重要で、実は、先ほど委員のほうから、たばこの販売業の方はどうなんですかという話で、ずっとたばこ組合の委員のほうから、うちはやっていますよという情報を提供いただいているわけですから、そのたばこ組合さんのところのサインが入ったらいいのになと思うんですけど、今の理屈では、多分入れられませんという話になりますやん。で、たばこ組合さんところに入れていただいたら、売り上げは上がっていく、そういうこと言えば、やっぱり民間で一緒にやってくさっているところを入れていくというほうがいいんじゃないかと。

もし、それが八尾市としてなかなか認められへんという話やったら、協議会をつくらしてもらうやとか、何かこうできるような形での知恵をみんなで働かせていったほうがいいんじゃないかなと思いますけどね。

はい、ほか、いかがでしょうか。

【委員】 この過料というのが、堺市と大阪市が 1,000 円、八尾市は 2,000 円からとかおっしゃってましたけど、この金額が果たして妥当なのかどうか。

【事務局】 前回、委員の方からも意見をいただいたのですが、2,000 円となるとなかなか出てこないというか、取れないというのがありますので、府下で言うたら今ほとんど 1,000 円で、吹田市さんだけが 2,000 円という設定をされているんですけど、吹田市さん、現実には全然取っておられませんので、取っておられる大阪市さんと堺市さんは 1,000 円でされているということもありますから、それで出てきた、1つ 1,000 円というの、やり方もあるのかなと。

【会長】 お金持っていない人、ATMまでついていってなんていう話も。

【事務局】 大阪市は、とにかくもう帰られてしまったら次に絶対払わないので、持っていないくらいならATMまで行きますまで言って取っているというのも聞いています。

【事務局】 どうしても帰ってしまいますとやっぱりどうしても回収できないみたいなんですよ。うその名前を書いてしまったりとかありますので、その場で取るのが基本ということでおっしゃってまして、そういう意味でATMまで行ったりとかということもしてはるみたいで、なかなかやっぱり無理な場合もあるということでトラブルになるのも多いというの、実は、お聞きはしております。

【委員】 お金課金して、経費がかかってしまったら何にもならへんでしょう。

【事務局】場所を見つけに行きましたら畑だったとかという話もお聞きしておりますので、なかなか難しいなと聞いているのですが、後から取りに行く場合は。

【委員】マイナンバーを教えてくださいみたいなことも。

【会長】うちなんかは喫煙場所決めてますでしょう。学生が違うところで吸ってたら、学生証提出させます。それでちょっと取り上げとくとって、コピーとって返すから事務室までとりに来いと。

【事務局】幾つかの市町村に確認をさせていただいたのですけれども、身分証の提示を条例などで義務化しているところというのがございまして、一応運用のマニュアルなどで見せてもらうようにというのは書かれているのですけれども、實際上、持ってないと言われれば、そこで終わってしまうというのが現状のようございまして、その場で徴収しようとしても、お金を持ってないと開き直られたときに納付書を切ってお渡ししても、結局払われなくて、お聞きしている住所とか名前とか全くの出たためで、後日、現地に行っても先ほど申しましたとおり畑だったということもおっしゃっておられたようなこともございますので、やはりその場で取らないと効果が薄いというのは、既にもう実施されている自治体の方からお聞きしていたりしますので、身分証の提示というのは必要なのは、私どもも考えてはいるんですけども、なかなか任意でということになりますと、拒絶されますと、それ以上は進めないというのが現状なのかなというふうに思っております。

【会長】ちょっと語弊のある言い方ですけど、そもそもマナーが悪い方ですからね。それは、いろんなことをされるのは当然かなというように思いますけどね。

【委員】普通に、うっかりとかそんなんやったらね、言われること、請求されることがもう嫌やからやめようという話になるけど、そういう人は平気やからね。だから名前も住所も平気でうそを書いていくというね。そこをどうするのかね。どうしても追っかけられないなら。

【事務局】会長もおっしゃっていただいたように、何回もうそは言えないからというのもありますので、何遍も注意されてて、前もいましたねと言うていくことで、常習者を段々段々減らすこともできるかなというのも考えている部分もあるんですけど。過料を取ること自身が確かにうちの目的にしているませんので、その部分は、それでマナーがよくなっていったらと、そんなふうには思っていますので、やり方としてはいろいろあるのかなというのは考えてます。

【会長】ちょっと脱線話にまたなっちゃいますけど、この前、枚方で、ある方に相談を受けて、いつも朝起きていくと家の角にたばこが落ちてるんやと。誰かなと思ってちょっと早目に起きたらしいんです。そうしたら隣のご主人だったという、で、なかなか注意ができないのでどうしたらいいですかという話を相談されましてね。それはもう挨拶しかないんじゃないですか。おはようございませ、きょうも天気がいいですねぐらいの話で、私見てますよというのを暗にお示しをするという方法しかないですよというお話したことがあるんです。

だから、その乗りやと思うんですね。

はい、あといかがでしょうか。いいでしょうか。

まだ、あと1年ありますので、また次回の協議会のときにでも、どういうことを考えてきたのかとか、どこまで決められてきたのかというようなこともご報告をいただきながら、また変更があったらお伝えいただければと思います。

Ⅲ その他

【会長】 それでは、以上、案件は全て終了させていただきましたけども、その他で、せっかくの機会でございますので、委員の皆さん何かございますでしょうか。

さまざま御意見を賜ったかなとは思いますが、言い忘れたこととか、このついでに聞いておきたいこととか、言っておきたいことがありましたら。

【副会長】 このカレンダーは。

【事務局】 お手元にカレンダーと一緒に配布させていただいているんですけども、毎年、環境保全課のほうで2月に発行しているものになりまして、保全課のほうで別に事務局している八尾をきれいにする運動推進本部というものがあまして、8月9月のページを見ていただければと思うんですけど、そちらのほうの事業で、「八尾をきれいにする絵画コンクール」ということで、小学生、を対象に路上喫煙のマナーについてというのと、あと犬のフン放置禁止というもの、あとポイ捨て禁止という、この3つのテーマから好きなものを選んで絵を描いてくださいというコンクールをさせていただいて、このコンクールに集まった絵を、8月9月のところで掲載させていただいております。

次に裏面になるんですけども、裏面のほうが、こちらがアースデイとは別の企画で、10月に西武アリオのほうで「いきいき八尾環境フェスティバル」というイベントが開催されまして、その中で、美化に関するブースを設けさせていただいて、そこで、まちの美化へのメッセージということで集まったメッセージを載せさせていただいています。ちょっと先ほどご説明させていただいたんですけども、こちらの企画も、八尾市の路上喫煙マナー向上推進員連絡会さんと一緒にさせていただいて、その連絡会のキャラクターというのも語弊があるかもしれないんですけども、そのときにこういう「アルパカさん」というもので人を呼び込めたらなというのでさせていただいて、このアルパカさんをモチーフにメッセージを集めさせていただいて、その一部を載せさせていただいています。

またこちらのカレンダーもあわせて御活用いただければと思います。

【会長】 はい。何かこれに関しまして、ありますか。よろしいでしょうか。

その他、ほかに何かございますか。よろしいですか。

事務局のほうから、その他はございますか。

【事務局】 ございません。

【会長】 はい。それじゃないようですので、本日は全て終了いたします。

皆様、いろんな御意見を賜りましてありがとうございます。また次回も、いろいろと活発な議論をさせていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

IV 閉会（略）

午前11時15分閉会